



桜台四・五・六丁目地区防災マップ(地震編)

令和5年3月発行

■火災が起きたら初期消火

消火器の場所を確認



自宅近くの消火器の場所を、3カ所以上、確認しておきましょう。

■負傷者を見つけたら救出・救護

AEDの場所を確認



心臓に電気ショックを与え、正常な心拍機能を回復させます。

■声を掛け合って避難

自宅が危険なら避難拠点へ



区内で震度5弱以上の地震を観測した際に開設します。

避難ルートの危ない場所をチェック



落下しそうなものが多い道やブロック塀がある道に注意しましょう。

■災害時安否確認ボード (地域の方々の救援・救助のために)

震度5弱以上の地震が起きたとき

- ①家族が無事で助けを必要としないときは、安否確認ボードを玄関外に3日間以上掲示してください
- ②隣近所で、安否確認ボードが出ていないお宅があれば、優先して声掛けをしてください



※安否確認ボードは、冊子「防災の手引き」に入っています。ご自宅にない場合は、練馬区のホームページから印刷しましょう。

■緊急車両の通行

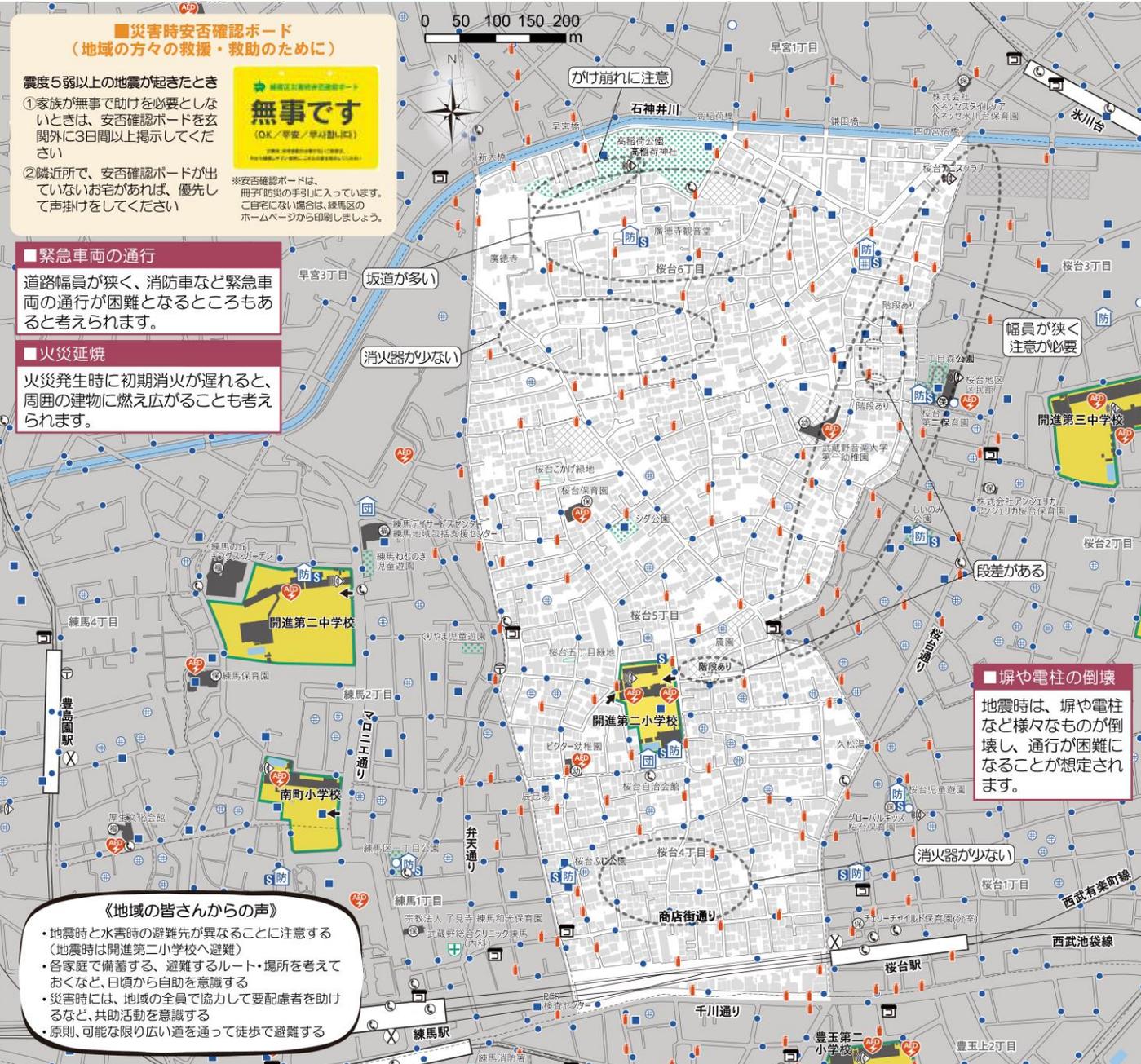
道路幅員が狭く、消防車など緊急車両の通行が困難となるところもあると考えられます。

■火災延焼

火災発生時に初期消火が遅れると、周囲の建物に燃え広がることも考えられます。

《地域の皆さんからの声》

- ・地震時と水害時の避難先が異なることに注意する (地震時は開進第二小学校へ避難)
- ・各家庭で備蓄する、避難するルート・場所を考えておくなど、日頃から自助を意識する
- ・災害時には、地域の全員で協力して要配慮者を助けるなど、互助活動を意識する
- ・原則、可能な限り広い道を通って徒歩で避難する



各種施設、資源等

- 交番
- 保育園
- 幼稚園
- 福祉施設等
- 公衆電話
- コンビニエンスストア
- 郵便局
- オープンスペース、広い駐車場等 (落下倒壊のおそれの少ない場所)

もしものときの避難する場所等

- 必ず確認してほしい場所
 - 避難拠点
- 家族等との待ち合わせ場所
 - に集まる
- 避難拠点入口
- 公園・児童遊園
- 緑地等
- 災害時医療機関等 (主な診療科を記載)

災害時に役立つ情報、資源

- 必ず確認してほしい場所
 - 消火器
 - AED (事前に使える時間帯を確認しておきましょう)
 - 防災会防災資器材格納庫
 - 消防分団格納庫
 - ミニ防災戸 (生活用水)
 - 防災井戸
 - 地下貯水槽 (5 t)
 - 消火用貯水槽 (40 t 以上)
 - 消火栓
 - スタンドパイプ
 - 防災無線 (放送塔)

防災会防災資器材格納庫には、救出救護や初期消火のための資器材が入っています。防災会防災資器材格納庫の鍵は、防災会長または各部長 (桜台自治会) が保管しています。

(例) 担架・レスキューカー } 救出・救護
 ■パール・ハンマー }
 ■軽可搬ポンプ } 初期消火
 ■スタンドパイプ }

貯水槽や消火栓は、初期消火を行う際の水源になります。



